



キューバ共和国における ハリケーン・メリッサによる被害に対する緊急援助

令和7（2025）年11月5日

11月5日、我が国政府は、キューバ共和国におけるハリケーン・メリッサによる被害に対し、同国政府からの要請を受け、国際協力機構（JICA）を通じ、約2,800万円相当の緊急援助物資（テント、毛布、スリーピングパッド、浄水器）を供与することを決定しました。

我が国としては、人道的観点及びキューバ共和国との友好関係に鑑み、被災者の方々を支援すべく緊急援助を行うこととしたものです。

（参考）被害概要

キューバでは、10月29日（現地時間）に同国に襲来したハリケーン・メリッサにより、多数の被災民と物的被害が生じ、被災者数300万人、避難者数約73万5,000人に上っている（10月31日時点）。



(参考) 外務省報道発表

「キューバ共和国におけるハリケーン・メリッサによる被害に対する緊急援助」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_02922.html

(日本語)

「Emergency Assistance to the Republic of Cuba in Response to Hurricane
“Melissa”」

https://www.mofa.go.jp/press/release/pressite_000001_01799.html (英語)

在キューバ日本国大使館

経済・経済協力班

電話: (+53) 7204-3355

メールアドレス: cooperacioneconomicscuba@hv.mofa.go.jp

ホームページ: www.cu.emb-japan.go.jp

X: <https://x.com/DeEmbajada70226>

Facebook: <https://www.facebook.com/EmbajadaJapon.Cuba/>

Instagram: <https://www.instagram.com/embajadajaponcu/>